

クリエイティブ人材育成施設 TUMO GUNMA 広報・PR 業務 仕様書

1 業務の名称

クリエイティブ人材育成施設 TUMO GUNMA 広報・PR 業務

2 趣旨・目的

群馬県では、クリエイティブな人や企業に選ばれる「クリエイティブ拠点化」を目指し、その最初の政策として、デジタルスキルを備え新たな価値を創造する人材育成の拠点として、令和4年3月に tsukurun -GUNMA CREATIVE FACTORY-を設置したところである。

今般、群馬県のデジタルクリエイティブ人材育成の更なる拡充・発展を図り、群馬県のクリエイティブ拠点化の実現のために、国際的に評価の高い世界規模のクリエイティブ人材育成施設 TUMO センターの導入を決定した。その効果的な広報及び PR を行うもの。

3 業務委託期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

4 委託予算額

24,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）を上限とする。

5 業務の内容

本業務の内容は以下のとおりとし、具体的な内容については、委託事業者と相談の上、決定する。

(1) 広報・PR 戦略検討業務

- ア 民間支援獲得に向けた効果的な広報・PR 施策の検討
- イ 利用者獲得に向けた広報 PR 施策の検討
- ウ アンバサダータレントの検討
- エ アルメニア TUMO センターとの調整業務

(2) 広報・PR 実施業務

- ア 広報ツール制作
ポスター、チラシのデザイン作成及び印刷（ポスター2,000部、チラシ50,000部）
- イ 専用 WEB サイトの制作
TUMO GUNMA 専用サイトの新規制作
- ウ オリジナルグッズ制作
利用者やメディアに向けたオリジナルグッズの制作
- エ 広報動画の制作
TUMO GUNMA 広報動画の制作
- オ 広告の実施
デジタル広告（SNS 及び WEB）や各メディアを活用した広報及び高崎、前橋エリアを中心としたポスティングの実施
- カ アンバサダータレントとの契約
アンバサダータレントを起用した PR 動画制作及び各種調整

(3) 事業報告書の作成

6 成果品

(1) 事業報告書

事業終了後速やかに、事業実施の成果をまとめた事業報告書を提出すること。なお、事業報告書は公開を前提とする。

(2) 随時報告

その他、事業報告とは別に実績や進捗状況等に関する報告を求める場合がある。

7 その他

- ・本業務の成果は、全て群馬県に帰属する。
- ・本仕様書に記載のない事項等については、その都度、群馬県との協議により決定する。